

令和 8 年第 2 回板野町議会定例会会議録（第 1 日）

日 時 令和 8 年 6 月 8 日（月） 午前 1 0 時 0 0 分 開会

議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議事の報告（上程議案）

報告第 1 号 専決処分の承認を求めることについて

板野町税条例の一部改正について

報告第 2 号 専決処分の承認を求めることについて

板野町国民健康保険税条例の一部改正について

報告第 3 号 専決処分の承認を求めることについて

板野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の
一部改正について

報告第 4 号 専決処分の承認を求めることについて

令和 7 年度 板野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

報告第 5 号 令和 7 年度 板野町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第 6 号 令和 7 年度 板野町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

議案第 1 号 板野町税条例の一部改正について

議案第 2 号 災害弔慰金支給等に関する条例の一部改正について

議案第 3 号 令和 8 年度 板野町一般会計補正予算（第 1 号）

議案第 4 号 令和 8 年度 板野町介護保険（保険事業）特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 5 号 板野町農業委員会委員の任命に同意を求めることについて
（井上孝昭）

議案第 6 号 板野町農業委員会委員の任命に同意を求めることについて
（西岡明美）

議案第 7 号 板野町農業委員会委員の任命に同意を求めることについて
（豊永好史）

議案第 8 号 板野町農業委員会委員の任命に同意を求めることについて
（藤井美穂）

議案第 9 号 板野町農業委員会委員の任命に同意を求めることについて
（小川洋）

- 議案第10号 板野町農業委員会委員の任命に同意を求めることについて
(森川博之)
- 議案第11号 板野町農業委員会委員の任命に同意を求めることについて
(川岡幸次)
- 議案第12号 板野町農業委員会委員の任命に同意を求めることについて
(高原一禎)
- 議案第13号 板野町農業委員会委員の任命に同意を求めることについて
(竹内宏典)
- 議案第14号 板野町農業委員会委員の任命に同意を求めることについて
(荒瀬和美)
- 議案第15号 板野町農業委員会委員の任命に同意を求めることについて
(石川五重)
- 議案第16号 板野町農業委員会委員の任命に同意を求めることについて
(中川千賀子)
- 議案第17号 板野町農業委員会委員の任命に同意を求めることについて
(稲實孝二)
- 議案第18号 板野町農業委員会委員の任命に同意を求めることについて
(鳥羽宏和)

日程第4 町長の提案理由の説明

本日の会議に付した事件 議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	犬 伏 雅 啓 君	2番	藤 田 千 穂 君
3番	大 西 裕 也 君	4番	楠 本 千 草 君
5番	太 田 良 和 君	6番	三 原 大 輔 君
7番	根ヶ山 昇 君	8番	奥 尾 周 二 君
9番	水 口 昭 彦 君	10番	松 浦 昶 君
11番	石 田 実 君	12番	東 條 昭 二 君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者

町 長	東 根 弘 幸 君	副 町 長	美 原 隆 寛 君
教 育 長	三 原 善 仁 君	総 務 課 長	山 本 敏 彦 君
会計管理者兼出納室長	松 浦 賢 治 君	環 境 生 活 課 長	末 岡 稔 久 君
人権コミュニティ課長	岡 田 加代子 君	下 水 道 課 長	晃 晃 政 治 君
子ども家庭総合支援センター所長	吉 本 洋 時 君	福 祉 保 健 課 長	山 田 裕 子 君
産 業 課 長	浅 井 直 美 君	教育委員会次長	井 上 健 君
住 民 課 長	岡 本 千江美 君	水 道 課 長	平 野 功太郎 君
建 設 課 長	松 本 守 君	税 務 課 長	永 井 英 孝 君

議場に参加した事務局職員

議 会 事 務 局 長	上 田 哲 也 君	議 会 事 務 局 係 長	村 上 愛 実 君
-------------	-----------	---------------	-----------

午前 10 時 00 分 開会

○議長（東條昭二君） おはようございます。令和 8 年第 2 回板野町議会定例会の開会に当たり、ひとこと御挨拶を申し上げます。議員の皆様には、公私何かと御多忙のところ早速、御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。6 月 1 日に告示されました、本町議会定例会が本日、開会の運びとなりました。本定例会の提出議案につきましては、後ほど、御説明がありますが、報告第 1 号「専決処分の承認を求めることについて、板野町税条例の一部改正について」ほか 23 件の御審議をお願いすることになっております。次に、本定例会の会期につきましても、後ほど、お諮りを申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

6 月 2 日、四国地方が梅雨入りし、平年より 3 日早く、昨年より 16 日遅い梅雨入りとなっております。住民の皆様には、体調などを崩さないよう御注意いただければと思います。また、議員各位におきましても十分、御自愛をいただき、議会運営に格段の御協力を賜りますよう、お願いを申し上げます、開会の御挨拶といたします。

ただいま、出席議員は 12 名です。定足数に達しておりますので、令和 8 年第 2 回板野町議会定例会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。

ここで、諸般の御報告を申し上げます。去る 4 月 24 日「板野郡町議会議長会第 2 回定例会」が松茂町で開催され、役員改選ほか 6 議題が協議されました。令和 8 年度の役員改選では、新役員として郡議長会会長に北島町の佐々木議長さんが、副会長には藍住町の米本議長さんが、また、監事には松茂町の佐藤議長さんと私がそれぞれ選出され 7 月 1 日より就任をいたします。また、監査委員より 2 月分・3 月分及び 4 月分の例月出納検査結果の報告書の提出がありましたので、お手元に配付のとおり御報告申し上げます。以上で、報告は終わります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員につきましては、会議規則第120条の規定により議長が指名することになっております。ただいまから、その指名を行います。

10番松浦 昶議員・11番石田 実議員・1番犬伏雅啓議員の3氏を会議録署名議員に指名いたします。日程第2「会期の決定」についてを議題とします。

お諮りします。去る6月1日、本定例会の件について、議会運営委員会が開催され、その協議により本定例会の会期は、本日から6月18日までの11日間と決定しましたが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月18日までの11日間と決定しました。

なお、今会期中の日程につきましては、お手元に配付の会期日程表のとおりです。

日程第3「議事の報告」をします。

本定例会における審議案件は、お手元にお届けしてありますとおり、報告6件・議案18件を上程します。御審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

日程第4「町長の提案理由の説明」を求めます。東根町長。

[町長（東根弘幸君）登壇]

○町長（東根弘幸君） 皆様、おはようございます。令和8年第2回板野町議会定例会の開会に当たりまして、ひとこと御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公私何かと御多忙の中、早速の御参会を賜り、厚くお礼を申し上げますとともに、ますます御健勝にて御活躍のことと、お喜びを申し上げます。日頃は、本町行政各般にわたり、格別の御指導・御協力を賜っておりますこと、重ねてお礼を申し上げます。

さて、先週火曜日の深夜から水曜日の明け方に掛けて台風6号が四国の南岸沿いを通過、板野町にも接近をしましたが、幸い大きな被害はなかったようでございます。しかしながら、台風通過と同時に四国地方も梅雨入りが発表されるなど、これから長雨や梅雨明けの猛暑で体調を崩されたり、ゲリラ豪雨や台風の接近などによる水害の発生が懸念をされる時期となってまいりますので、町民の皆様には、体調管理とともに水害への備えを今一度、御確認いただきますよう、お願いを申し上げます。町といたしましても、これから出水期を迎えるに当たり、水害等に対する警戒と備えを一段と強化してまいる所存でございます。令和8年度も、はや2か月が経過をし、新しい副町長・教育長を迎え、新体制により、ここまで順調に施策を進めることができっておりますが、これもひとえに御支援・御協力をいただいております議員各位を始めとする関係者の皆様方のおかげと、厚く御礼を申し上げます。

ここで、うれしい御報告をさせていただきます。令和8年、春の叙勲で板野町から2名の方が受章されました。まず、お一人目といたしまして、元徳島区検察庁副検事の鷹取 勉様が長年、検察業務に従事されてこられた功績に対し、瑞宝小綬章の栄を受けられました。鷹取様におかれましては、昭和49年4月に徳島地方検察庁に入庁され、平成3年4月に徳島区検察庁副検事に任官され

ました。副検事としましては、平成３０年３月に退職をされるまでの２７年という永きにわたりまして、窃盗や詐欺・交通関係などの比較的身近な事件を幅広く取り扱われるなど法秩序の維持に努められ、社会正義の実現と県民の安心・安全な生活を守るため、検察業務に多大な御尽力を賜りました。お二人目といたしまして、板野町消防団の元副団長、佐野好宏様が長年、消防団活動に従事されてこられた功績に対し、瑞宝単光章の栄を受けられました。佐野様におかれましては、平成４年７月に板野町消防団第４分団に入団、平成１４年から副分団長を歴任され、平成１６年に一度、退団されましたが、平成１８年８月、板野町消防団の副団長を拝命され、令和７年３月に退団されるまで、分団と本団での３０年３か月という永きにわたりまして、町民の生命と財産を守るため、消防団活動に多大な御尽力を賜りました。ここに、鷹取様・佐野様、お二方の長年にわたる御功績と御功労に対しまして、敬意と感謝の意を表し、心よりお喜びを申し上げます。

さて、今年は２月のミラノ・コルティナ冬季オリンピック・パラリンピック、３月のワールド・ベースボール・クラシックに続き、３日後の今月１１日からは、サッカー界における一大イベントであります４年に一度のＦＩＦＡワールドカップ２０２６が開幕をします。世界中が注目するこの大舞台で、優勝を目標に掲げている日本代表・サムライブルーの選手たちが世界の強豪国と熱戦を繰り広げ、私たち国民に勇気と感動を与えてくれるものと今から楽しみにしております。

また、本町でも先月２３日の土曜日には各幼稚園・小学校におきまして運動会が開催をされました。保護者の皆様方の温かく力強い御声援を受けて、園児・児童の皆さんも日頃の練習の成果を精一杯発揮し、楽しく有意義な一日が過ごせたことと思います。園児・児童、皆さんの心身の健やかな成長とともに、友達やクラスメートと行う練習や、運動会当日の競技を通して学んだスポーツの楽しさ、仲間と協力することの大切さなどをこれからの学校生活にいかしていただきたいと願っております。

さて、道の駅「いたの」でございますが、オープン以来５年２か月が経過をいたしまして、なお、県内外から多数の御来場をいただいております。オープンした令和３年度から令和７年度末までの５年間の来場者数は延べ２２４万人、売上額は合計４１億７，０００万円となりました。令和７年度の売上額は、前年度から約７％の増となり、開駅以降、初めて１０億円を超えました。また、今年の大型連休の期間中にも、連日のように県外ナンバーの車で駐車場が満車となるなど、観光客の皆様や、更には、繰り返し足を運んでくださる地元の方々も大勢いらっしゃるということで、とても有り難く、感謝を申し上げる次第でございます。

今後におきましても、より大勢の皆様にご満足いただけますよう、町と運営事業者が一体となって商品開発や、施設運営の更なる充実を図ってまいりたいと考えております。

さて、今定例会で御審議を賜ります案件は「板野町税条例の一部改正について、専決処分の承認を求める報告」など報告が６件「板野町税条例の一部改正」など、議案１８件、合計２４案件でございます。御審議を賜りまして、御承認・御議決また御同意いただけますよう、よろしくお願いを申し上げます。

提案理由の御説明を申し上げます前に、国の経済動向及び県内の経済状況や、財政運営に係ります主要事業への取組につきまして、お話を申し上げたいと存じます。

今年の２月末にアメリカとイスラエルがイランへの攻撃を開始し、イランも反撃・応戦したことで戦闘が長期化しておりますが、ここへ来て、ようやく紛争終結に向けた交渉がほぼ終了し、合意が間近であるという報道もございます。しかしながら、今朝のニュースでは、イランによるイスラエルへのミサイル攻撃ということで、まだまだ和平への道のりは遠いのではないかというふうにも考えております。そして、この紛争に起因したホルムズ海峡をめぐる情勢により、世界的に原油の輸入・調達が不安定感を増したことで、燃料費の高騰や石油由来の製品原料であるナフサの不足が懸念されるなど、既に国民生活にも大きな影響が出ております。

日本政府には、アメリカ・イラン両国に対し、一刻も早い紛争終結を働き掛けるとともに、エネルギー資源の速やかな確保により、国内経済活動に与える影響を最小限にとどめていただくことを切に要望する次第でございます。このような状況の中、国の経済動向を見てみますと、景気は緩やかに回復しているが、中東情勢の影響を注視する必要があるとのこと、また、先行きにつきましても、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を注視するとともに金融資本市場の変動の影響などにも注意する必要がある、とのことでございます。

一方、県では、個人消費が物価上昇の影響を受けつつも底堅く推移をしておりますが、中東情勢に伴うサプライチェーンやコスト面の不透明感が強まっていることから、景気は弱含んでおり、持ち直しのペースが鈍化しつつあるとのことでございます。

次に、主な事業の取組状況について、申し上げます。まず、毎年５月に実施をしております、管理職等による町税等訪問徴収につきましては、昨年に引き続き、今年度も国民健康保険税に加え、町営住宅や上下水道の使用料及び住宅新築資金等貸付金につきまして、実施をいたしました。

国民健康保険税では、令和７年度現年分の徴収率が過去最高でありました、令和３年度の収納率９７．０２％と並び、７年連続で県の収納目標率を達成をいたしました。今後とも、担当者を始め、職員一丸となつての粘り強い取組と、住民皆様方の御協力により、徴収率向上に努めてまいりたいと考えております。

また、水道料金の納付が滞っている方につきましても、現年度分の未納を残さない努力をさせていただき納付相談を行うなどしたことにより、令和７年度現年度分の収納率は９７．８５％となりました。今後におきましても、町税や上下水道使用料・町営住宅使用料及び住宅新築資金等貸付金につきましても、引き続き未納者への徴収や納付相談を行い、完納に向けて納付をいただけるよう努力を重ね、自主財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に「物価高騰対策事業について」でございます。板野町では、国の交付金等を活用した物価高騰対策といたしまして、全町民に対し１人１万円の商品券配布と、官公庁を除く水道料金・下水道料金につきまして４月・５月請求分の免除を実施をいたしております。商品券につきましては、４

月下旬より配布を開始しており、対面での受取が必要であります、不在連絡票による対応も含め、一通り配達の方はできております。一向に物価高騰にも歯止めがきかない中、まだ、お受け取りになられていない方につきましては、お早めに郵便局の方へお問い合わせをいただけたらと存じます。

また、水道料金・下水道料金の免除につきましては、4月・5月の2か月分として、水道料金では、延べ1万844件で3,562万9,170円を下水道料金では、延べ1,380件で767万2,180円をそれぞれ免除し、町民皆様の経済的負担の軽減をさせていただいております。

次に「書かない窓口について」でございます。この「書かない窓口」につきましては、今年3月の運用開始から約3か月を経過いたしました。導入以前は、出生届や転入届など、住所・氏名を何度も書いていただくことがございましたが、導入後は窓口職員に口頭で要件等を伝えるだけでよくなったことにより、来庁者の負担軽減を実現いたしました。

また、各種申請書を一元的に作成することによりワンストップ窓口サービスが可能となったことで、住民課から税務課・福祉保健課など、複数の窓口に係る各種手続のスムーズな案内にもつなげることができております。住民課窓口に来庁された方にも、複数の申請書に住所・氏名を何度も記入していただくことがなくなり、煩雑でありました手続が簡単になったと、大変好評いただいているようでございます。今後におきましても、庁舎内デジタル化のなお一層の推進を図り、住民サービスの更なる向上に努めてまいりたいと考えております。

次に「あさんウォーキングフェスタ in いたのについて」でございます。一昨年より、コロナ禍の影響による中断から再開し、昨年も1万2,000人を超えるウォーキング愛好家の皆様に御参加をいただきました。今年度は、令和8年11月15日、第3日曜日に開催をさせていただき「水・緑・光の交流拠点」をコンセプトに、あすたむらんどを主会場として、あさん山ろくの自然を体いっぱいに感じていただけるウォーキング大会を実施いたします。ウォーキングは例年同様、事前に申込みが必要な10kmコースと、当日受付の4kmコースを用意をし、あすたむらんど芝生広場では、出店・地産地消ブースや環境イベント、また、今年もゲストを迎えてのステージイベントや大抽選会などの多彩な催しを予定をしております。大会の詳細につきましては、企画委員会におきまして検討を重ねてまいりますので、盛大な大会が開催できますよう、議員皆様方の御支援と御協力をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、この後の議会議員全員協議会でも、お話をさせていただく「板野町新型インフルエンザ等対策行動計画の改定」及び「広域斎場整備事業について」でございます。まず「板野町新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について」でございます。このたびの改定は、新型コロナウイルス感染症を経験し、その対応で浮き彫りとなった様々な課題や教訓を踏まえ、国や県において、それぞれ行動計画が見直されたことを受け、実施をしたものでございます。

今回の改定では、国及び県の最新の方針と整合性を図りつつ、今後の新たな感染症危機に対しても、より実効性の高い対応を可能とするため、計画全編にわたる見直しを行ったところでございます。今回の改定を踏まえ、未知の感染症が発生した際におきましても、町民皆様の生命と健康、そ

して、平穏な生活を守るための危機管理体制を確実に構築をしてまいる所存でございます。

続きまして「広域斎場整備事業」につきまして、先月２６日に「広域斎場整備推進協議会」の第６回幹事会が石井町役場におきまして開催をされました。事業の進捗状況や施設名称の一般公募などにつきましての報告・協議が行われました。進捗状況につきましては、吉野川堤防からの進入路となる前面道路の拡幅・かさ上げ工事が３月末に完了し、先月中旬からは用地の造成工事が始まり、７月下旬まで行われる予定となっております。造成完了後の８月６日には、施工事業者によりまず地鎮祭が現地で執り行われる運びとなっており、９月頃からは基礎工事が始まる予定でございます。

なお、地鎮祭には、本町からは私と副町長、また、議会からは東條議長と根ヶ山副議長が出席することとしております。また、施設の名称につきましても、正式名称は「石井町・神山町・板野町広域斎場」となっておりますが、この名称とは別に、故人の尊厳を大切にしつつ、地域の皆様や利用者の方々に親しみを感じていただけるような名称（愛称）を３町に在住する町民の皆様から一般公募により採用することも、併せて決定をしたところでございます。

今後におきましても、議会議員の皆様・住民皆様の御理解を頂きながら、石井町・神山町とも引き続き、慎重に協議を進めてまいりたいと考えております。議員各位におかれましては、ただいま申し上げましたことも含めて、町政施策の執行につきましては、議員皆様方とも十分に御協議を申し上げながら、誠心誠意取り組んでまいりますので、今後とも、御指導と御協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、今定例会で御審議を頂きます案件につきまして、御説明を申し上げます。今定例会での提出案件は、報告６件・議案１８件の合計２４案件でございます。

報告第１号「板野町税条例の一部改正について、専決処分の承認を求めることについて」及び報告第２号「板野町国民健康保険税条例の一部改正について、専決処分の承認を求めることについて」でございます。この報告第１号及び第２号では、地方税法の一部が改正され、令和８年４月１日より施行されることに伴い、本町関係条例の一部改正が必要となったことから３月３１日付けで専決処分をさせていただいたものでございます。

続きまして、報告第３号「板野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について、専決処分の承認を求めることについて」でございます。パートタイムの会計年度任用職員に係る期末手当支給率の引上げについて、６月分期末手当支給の基準日が６月１日であることから、引上後の支給率による支給を可能とするための一部改正について５月３１日付けで専決処分をさせていただいたものでございます。

続きまして、報告第４号「令和７年度板野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）、専決処分の承認を求めることについて」でございます。保険料で見込み以上の納付があり、広域連合への負担金の支出に係る予算に不足が生じ、納付期限日までに時間的猶予もなかったことから３月３１日付けで専決処分したものを御報告をさせていただきます。歳入歳出の予算に、歳入歳出それぞれ７４万２，０００円を増額補正し、補正後の歳入歳出予算の総額を、それぞれ２億２，８７７万

円をお願いするものでございます。

続きまして、報告第5号「令和7年度板野町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」で
ございます。2款総務費では、3項戸籍住民基本台帳費の社会保障・税番号制度システム整備費補
助事業など、全10件、合計5,443万円の繰越しをお願いをしております。

続きまして、報告第6号「令和7年度板野町水道事業会計予算繰越計算書の報告について」で
ございます。1款資本的支出、1項建設改良費の配水施設整備事業費4,213万円の繰越しをお
願いをいたしております。

続きまして、議案第1号「板野町税条例の一部改正について」でございます。主な改正点とい
しまして、物価指数等の上昇を踏まえ、固定資産税の免税額について、家屋及び償却資産に係る免
税額をそれぞれ引き上げ、令和9年度以後の年度分の固定資産税から適用するための一部改正をお
願いするものでございます。

続きまして、議案第2号「災害弔慰金支給等に関する条例の一部改正について」でございま
す。今後、発生することが予想される南海トラフ巨大地震や、近年、激甚化・頻発化する豪雨等の自然
災害に備え、災害関連死対策を始めとする被災者支援体制を平時から整備することを目的とし、具
体的には、災害関連死の認定に関し、医学的及び法学的見地から客観的かつ迅速に調査審議を行う
ため、新たに専門家等を委員とする「板野町災害弔慰金等支給審査会」を設置するための一部改正
をお願いするものでございます。

続きまして、議案第3号「令和8年度板野町一般会計補正予算（第1号）」でございま
す。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,026万9,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算
の総額を、それぞれ78億9,526万9,000円をお願いするものでございます。今回の補正
につきましては、町民センターの空調設備工事費の増額や、先月の新聞報道にもございましたが、
放課後等デイサービス事業所により不正請求のあった障害児通所給付費に係る返還金に関する予算
が主なものでございます。歳入の主な内容といたしまして、10款地方交付税で、歳出予算の一般
財源分として587万4,000円の増額をお願いをいたしております。20款諸収入では、先ほ
ど申し上げました放課後等デイサービス事業所の不正請求に係る給付費の事業所からの返還金とい
たしまして1,304万4,000円をお願いをいたしております。21款町債では、町民センタ
ーの空調設備工事費の増額に伴い120万円の増額をお願いをいたしております。

歳出の主な内容といたしましては3款民生費では、1項社会福祉費といたしまして、町民センタ
ーの空調設備工事費の増額と、放課後等デイサービス事業所の不正請求に係る給付費に対する国・
県支出金の返還金など1,397万3,000円の増額をお願いをし、9款教育費では6項保健体
育費として、学校給食の安定した実施のための施設等修繕料など512万8,000円の増額をお
願いをいたしております。

続きまして、議案第4号「令和8年度板野町介護保険（保険事業）特別会計補正予算（第1号）」
でございます。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ119万7,000円を増額補正し、補

正後の歳入歳出の総額を１４億７，２６１万９，０００円をお願いをするものでございます。

続きまして、議案第５号から議案第１８号につきまして「板野町農業委員会委員の任命に同意を求めることについて」でございます。農業委員の選出は、農業委員会等に関する法律の規定に基づき、推薦・公募による候補者の中から市町村長が市町村議会の同意を得て任命することとなっております。次の任期は令和８年７月２０日からの３年間で、新しい農業委員の候補１４名の方につきましては、板野町農業委員候補者評価委員会で総合的に審議・評価をされ、農業委員候補者全員が適正との評価結果を受けて、任命に当たり議会の同意を求めるものでございます。

以上、今議会で御審議をお願いをいたしております、報告６件・議案１８件につきまして、概略を御説明させていただきましたが、詳細につきましては、後日開催をされます、各常任委員協議会及び本会議の議案審議におきまして、御説明を申し上げますので、御審議を賜り、御承認・御議決また御同意くださいますよう、よろしくお願いを申し上げまして、私の提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（東條昭二君） 町長の提案理由の説明が終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

○１０番（松浦 昶君）議長、あかん、あかん。手挙げる。

○議長（東條昭二君） 小休します。

午前１０時３１分 小休

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午前１０時３２分 再開

○議長（東條昭二君） 小休前に引き続き、再開します。

本会議の再開は１６日、午前１０時となっております。なお、その間、明日９日には産業建設常任委員協議会、１０日には総務文教常任委員協議会、１１日には厚生常任委員協議会がそれぞれ午前１０時より委員会室で行われますので、お知らせを申し上げます。

本日は、ありがとうございました。

午前１０時３５分 散会